

令和4年12月9日招集
令和4年第9回村議会定例会招集挨拶

本日、令和4年第9回村議会定例会を開催しましたところ、議員各位には、お忙しい中、全員のご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

県内は第8波の中にあり、新規感染者数が非常に多い状況が続いています。

高齢者施設や医療機関でのクラスター発生により入院を必要とする方が増加し、会津・南会津地域では、病床使用率が11月30日時点で75.6%に達するなど、医療提供体制に大きな影響を及ぼしています。

これから本格的な冬に向かい気温がさらに低下してまいります。

さらには、年末年始に向かい人の移動や集まる機会が増えてまいりますので、基本的な感染対策の徹底と新型コロナワクチンの早期接種を呼びかけて参ります。

2点目は、きずな応援クーポン券事業についてであります。

村内経済の活性化と村民生活の安定を、村民共助により両立することを目指すきずな応援クーポン券事業につきまして、去る10月中旬から下旬にかけて、4地区ごとに説明会を開催し、事業目的の理解と円滑な事業の実施について、地区の方々にお願いをいたしました。

年末年始の需要に引き続き、村民の消費を喚起することにより、村内経済の活性化を図ってまいります。

3点目は、インターネット公売の実施についてであります。

11月1日から3日まで官公庁オークションを利用し、差押物件、8種類27件を出品しました結果、軽自動車二台が62,700円で落札となりました。

今後とも、滞納処分に当たりましては、差押を強化し、インターネット公売を活用した換価に努めてまいります。

4点目は、介護予防推進活動知事賞奨励賞の受賞についてであります。

大塩グラウンドゴルフ愛好会は、このほど、地域における高齢者の社会参加の場づくり、介護予防や健康増進活動が高く評価され、県内3団体のひとつとして表彰を受けました。

今回の受賞により、北山、大塩、桧原、裏磐梯の各地区で活動する団体が介護予防推進活動知事賞を受賞しました。

5点目は、

第34回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会についてであります。

コロナ禍にあって、合同練習や各種大会への参加が制限されるなど、厳しい環境の中、大会の結果は、総合30位、村の部第5位でありました。

さらには、4区を走りました佐藤雄大選手が、村の部区間賞を獲得するなど、大きな活躍でありました。

練習を重ねてきた選手の皆さんとそのご家族、監督やコーチ、サポートをいただきました関係者の皆様、そして沿道から応援をいただきました多くの方々に対し、敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

6点目は、第21回ふくしまふるさとCM大賞特別賞ベストパフォーマンス賞の受賞についてであります。

「ぼくたちの挑戦」と題して、昨年、縄跳びコンテストで県内1位となりました裏磐梯小学校の児童の姿を撮影した作品です。

制作に協力をいただきました、委員会の皆様、裏磐梯小学校の皆様に感謝を申し上げます。

なお、CM映像は、30回放映されますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

(議案説明)

本議会に提案いたしました議案等について、説明を申し上げます。

議案第54号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

福島県人事委員会勧告に基づき、初任給や若手層の給料月額を引き上げる給料表の改定と期末・勤勉手当の支給割合を、それぞれ0.05月引き上げる改正を行うものであります。

議案第55号は、北塩原村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地方公務員の定年について、国家公務員同様に65歳に引き上げられることをふまえ、所要の改正を行うものであります。

主な内容は、定年を段階的に引き上げ、令和13年度までに定年65歳とすること、役職定年制を導入し、管理監督職員は、60歳の翌年度には、管理監督職から降任となること、定年前再任用短時間勤務制度を導入することなどであります。

議案第56号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。

令和5年4月1日の改正法の施行に伴い、関係する条例10本について一括して改正するものであります。

議案第57号は、北塩原村税条例等の一部を改正する条例についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布及び施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、住宅借入金等特別控除の適用期限の延長と入居期限の延長、個人住民税控除限度額の改正、納税証明書等におけるDV（ドメスティックバイオレンス）被害者等の、住所に代わる事項の記載などであります。

議案第 58 号は、令和 4 年度北塩原村一般会計補正予算（第 8 号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、151,903,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 3,748,526,000 円とするものであります。

主な補正の内容は、

○公共土木施設災害復旧事業費

・実施設計費 11 箇所

・工事費 村道大塩・桧原線、村道柳沢線、長井川 2 箇所

108,358,000 円

○農業用施設災害復旧事業費

大久保地区 2 箇所、早稲沢地区 1 箇所

6,740,000 円

○農地災害復旧事業費

大久保地区 2 箇所、大塩地区 1 箇所

7,456,000 円

○福島県人事委員会勧告内容実施経費

3,733,000 円

○電気料金引き上げに伴う

施設維持・運営経費

13,613,000 円

○後期高齢者医療療養給付費負担金

1,961,000 円

○学校保健特別対策事業費

560,000 万円

○令和 3 年度実績額確定に伴う

補助金返還金

8,065,000 円などであります。

議案第 59 号は、

令和 4 年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、414,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 373,992,000 円とするものであります。

主な補正の内容は、未就学児均等割保険料負担金の創設に伴うシステム改修費、令和 3 年度実績確定に伴う保険給付費交付金の返還金などであります。

議案第 60 号は、

令和 4 年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、760,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 175,328,000 円とするものであります。

補正の内容は、秋元地区圧力調整弁更新工事費であります。

議案第 61 号は、

令和 4 年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、4,951,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 349,324,000 円とするものであります。

主な補正の内容は、県人事委員会勧告実施に係る一般職員給与改定費、電気料金に引上げに伴う施設維持経費の増加分であります。

議案第 62 号は、令和 4 年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、143,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 7,784,000 円とするものであります。

補正の内容は、電気料金に引上げに伴う維持経費の増加分であります。

議案第 63 号は、令和 4 年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、658,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 45,739,000 円とするものであります。

補正の内容は、電気料金に引上げに伴う維持経費の増加分であります。

議案第 64 号は、令和 4 年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、25,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 33,471,000 円とするものであります。

補正の内容は、令和 3 年度保険料還付金であります。

以上、議案 11 件をご提案申し上げますが、詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして、教育委員会委員の任命について 1 件、固定資産評価審査委員会委員の選任について 2 件 合わせまして 3 件、さらに、福島県人事委員会の勧告内容を福島県に準じて実施するため、

○議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、

○村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、

○令和 4 年度北塩原村一般会計補正予算（第 9 号）

を追加でご提案を申し上げますので、ご審議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

（村長降壇）